



環 保 第 370 号
令 和 4 年 8 月 17 日

要 請 書

在沖米国総領事
マシュー・ドルボ 殿

沖縄県知事

玉城 デニー



平素より、沖縄県の環境行政及び水道行政に御支援いただき感謝申し上げます。

さて、米軍基地周辺の河川・湧水等において有機フッ素化合物（PFOS及び PFOA）が暫定指針値を超過して検出されており、多くの県民が不安を感じております。県及び関係市町村では、その汚染源は米軍基地内である蓋然性が高いと考えています。つきましては、当該問題の解決のため、県及び関係市町村による米軍基地内への立入調査や、日本国政府や米軍による基地内の調査と対策が実現するよう要請します。

理 由

県では、平成 28 年度から米軍基地周辺の河川・湧水等の有機フッ素化合物（PFOS、PFOA、PFHxS 及び 6:2FTS。以下「PFOS 等」という）の調査を実施しており、これらの調査結果を基に国に水及び土壌の基準値等の設定を要請したところ、令和 2 年度には、PFOS 及び PFOA の合計が 50ng/L 以下とする公共用水域の暫定指針値及び水道水の暫定目標値が定められたところです。

また、これまでの調査結果から、嘉手納基地及び普天間基地については、両基地周辺の湧水等から高濃度の PFOS 等が継続して検出されており、両基地が汚染源である蓋然性が高いと考えております。さらにキャンプハンセン周辺の水道水源から国が示す暫定指針値を超える PFOS 及び PFOA が検出され、当該基地が汚染源であることが示唆されております。なお、嘉手納基地周辺に水源がある北谷浄水場の水道水は、米軍基地内へも供給されております。

これらの問題を解決するためには、汚染源を究明し、早急に対策を実施して改善を図る必要があると考えていることから、日本国政府及び米軍に対し、米軍基地内への県及び関係市町村の立入調査を認めることや基地内の調査と対策の実施などを要請しているところですが、未だ実現しておりません。

加えて、2022年（令和4年）6月15日に米国環境保護庁は、有機フッ素化合物（PFOS、PFOA、PFBS 及び GenX。）が人体に悪影響を及ぼす可能性が高いとして健康勧告値の厳格化の意向を示しており、飲料水の安全性について県民が深く憂慮しているところです。

そのため、去る令和4年7月15日に在日米軍司令官あて別添の要請を行ったところであり、貴総領事館においても、県及び関係市町村が求めている米軍基地内への立入調査を認めること及び日本国政府や米軍による調査と対策の実施などを早急に実現するために、当該基地の司令官等に対し働きかけを行うよう要請するものであります。

以上